

ご利用の流れ

① 相談受付

相談支援事業所又は子育て支援課へご相談ください。
「受給者証」発行の手続き等をおこないます。

② 通園センターにてお家の方に聞き取り・契約

担当者による聞き取り等があります。

(セルフプランの方は保護者の方からこども園・幼稚園・保育園等に連絡していただきます。)

③ 支援会議

保護者の方と関係機関の担当で支援についての会議を行います。

④ 個別支援計画作成

お家の方と支援計画を確認します。

⑤ 訪問支援開始

訪問先へ訪問し、お子さんの日常の様子を見学させていただきます。

⑥ お家の方に報告

お子さんの様子や訪問先とのお話の結果を保護者の方に報告します。

ご利用料金

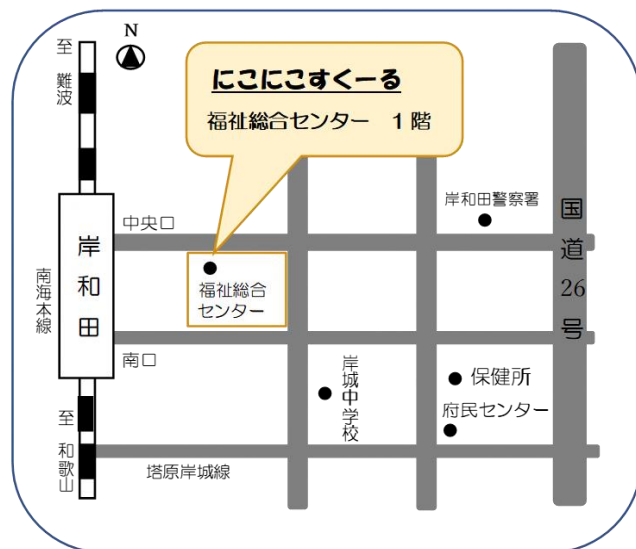
障害児通所給付費の対象となる利用者負担額になります。詳細について総合通園センターまでお問い合わせください。

対象児童

岸和田市内在住で、岸和田市内のこども園・保育園(所)・幼稚園・小学校に通っていて、集団生活において支援が必要な子どもが対象になります。(現在は就学前を中心にお受けし、小学一年生まで引継ぎをさせていただきます)

***ご利用には受給者証が必要です。**

アクセス・お問い合わせ



▶南海本線 岸和田駅より徒歩5分

▶駐車場 140台駐車可能

岸和田市立総合通園センター

住所 岸和田市野田町1-5-5

TEL 072-423-0033

FAX 072-423-0770

ほいくしょとうほうもんしえん 保育所等訪問支援



岸和田市立総合通園センター

にこにこすくーる

こんな時に相談してください

- お友達と仲良くしたいな
- 忘れ物をなくしたいな
- 自分の身の周りのこと、自分でしたいけど
どうしたらできるのかな？
- いろんなことが気になってしまう、集中したいな
- じっとするのが苦手 等々…



いつでもご相談ください



こども園や幼稚園・保育園（所）・学校など
実際の場面で支援の方法を検討していきます

保育所等訪問支援事業とは…

保育所等訪問支援は、訪問員が保育所や学校など日常活動の場を訪問して、子どもがのびのびと力を発揮することが出来るよう、直接支援したり先生方とともに接し方や環境整備などについて検討・助言をおこないます。

具体的にはどんなことをするの？

訪問支援員が保護者や担任などから聞き取りを行い、本人の希望ややりたい姿などニーズの把握、情報の共有を行います。また、日程や見学方法などについて検討させていただきます。



お子さんの日常の様子を見学させていただきます。
お子さんに合った支援や目標を考えます。また、取り組み方についてもひとりひとりにあった方法を考えます。



定期的に訪問させていただき、お子さんの様子や、支援目標の評価、取り組み方法の検討を行います。



こども園・幼稚園・保育園（所）・学校での様子や訪問先でのお話の結果を保護者の方に報告します。お子さんの様子に応じて訪問頻度等の検討もおこないます。